

令和3年度

事業報告書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日



公益財団法人 滋賀県交通安全協会

はじめに

当協会は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、交通安全子供自転車滋賀県大会及び交通安全推進大会等、大きな事業は中止することとなりましたが、交通事故のない安全、安心な湖国滋賀を実現するため、可能な範囲での活動を行い県民の交通安全意識の一層の高揚を図り、「令和3年度滋賀県交通安全県民総ぐるみ運動」の目的達成の実践で、昨年より大幅な交通事故件数及び交通死亡事故件数の減少を見ることができました。

特に、

- ・ 高齢者及び子どもの交通事故防止
- ・ 歩行者及び自転車の安全確保
- ・ 生活に密着した身近な道路及び交差点における安全確保
- ・ 全席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・ 飲酒運転の根絶

を運動の重点とし、地域における自主的な交通安全を推進する中核として、関係機関及び団体と緊密に連携を図り、交通道德の普及高揚を図り、交通秩序の確立と交通の安全、円滑の実現に寄与するための事業を推進しました。

第1 交通安全対策事業

実施項目	実施結果
1 交通マナーと交通安全意識を高めるための街頭啓発事業の積極的な実施	1 交通安全指導及び広報・啓発活動の実施 (1) 県民が交通法規を遵守し、正しい交通マナーの習慣づけを図るため、各期の交通安全運動や交通安全強調日に各種安全活動に取り組み、啓発用チラシ・啓発品の配付及び交通安全スローガンののぼり旗を掲出し、広報・啓発活動を展開した。 ア 各期の交通安全運動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 春の全国交通安全運動 4月6日(火)～4月15日(木) 10日間 ・ 夏の交通安全県民運動 7月1日(木)～7月10日(土) 10日間 ・ 秋の全国交通安全運動 9月21日(火)～9月30日(木) 10日間 ・ 年末の交通安全県民運動 12月1日(水)～12月31日(金) 31日間 ・ 新入学(園)児の交通事故防止運動 令和4年3月15日(火)～4月15日(金) 32日間 イ 年間を通じて実施した運動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 横断歩道利用者ファースト運動 ・ 近江路交通マナーアップ運動 ・ ハイビーム切替え運動 ・ 前照灯早め点灯運動 ウ 交通安全強調日における街頭啓発の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月1日(1日が土・日・祝日にあたる場合は、次の平日にあたる日)

交通安全啓発日、自転車安全利用日

- ・ 毎月15日
近畿交通安全日、高齢者交通安全の日
- ・ 毎月20日（20日が土・日・祝日にあたる場合は、次の平日にあたる日）
シートベルト・チャイルドシート着用啓発日
- ・ 毎月25日（25日が土・日・祝日にあたる場合は、次の平日にあたる日）
横断歩道利用者ファースト運動啓発日
近江路交通マナーアップ運動啓発日
- ・ 毎月第4金曜日
飲酒運転根絶啓発日
飲酒運転について考える日

(2) 交通安全広報・啓発活動

各種広報媒体等を活用し、広報・啓発活動を実施した。

ア ラジオのスポット放送による広報

エフエム滋賀で年間190回放送

イ 機関紙「おうみの交通」による広報

年間4回、48,000部を発行

ウ チラシによる広報

各種啓発チラシを作成し、免許センターの来庁者に配付するとともに、街頭啓発活動時及び各種交通安全教育時に活用し、交通安全意識の高揚を図った。

※全国交通安全運動啓発チラシ、高齢者事故防止リーフレット、子どもの交通事故防止用チラシ

エ 啓発資料等による広報

広報紙「人と車」を各地区交通安全協会窓口に設置、また交通安全標語入りうちわ、マスク、カイロ等の配付

オ 協会ホームページ及びフェイスブック等による広報

協会ホームページ、フェイスブック及びツイッターを活用し、各種大会及び講習会の開催状況並びに各地区の活動状況の掲載及び広報啓発活動を実施

カ 交通安全反射材フェア

新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催を中止した。

2 交通安全教育コンクール

新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催を中止した。

2 高齢者及び子どもを対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育の推進

1 子どもに対する交通安全対策

「交通ルール守り隊(滋賀県自転車安全利用指導員)（以下「交通ルール守り隊」という。）」及び各警察署、交通指導員などの関係機関と連携し、小学校等において交通安全教室を実施した。

- (1) 小・中・高等学校 …… 41校、延べ5,173人に実施
(自転車シミュレーターを活用)

- (2) 新入学（園）児に対する啓発活動の実施
 新型コロナウイルス感染拡大のため、各地区協会は入園式・入学式等の際に学校関係者等から園児・児童に手渡してもらえよう依頼した。
- 2 高齢者に対する交通安全対策
- (1) 反射材の使用促進
 夜間における高齢者の歩行中や自転車乗車中の交通事故防止を図るため、反射材の普及と使用促進に努めた。
- (2) 高齢者交通安全指導者研修会の開催
 11月29日（月）滋賀県庁で開催
- (3) 高齢者交通安全教室
 新型コロナウイルス感染拡大に伴う高齢者への影響（重症化のリスク）から開催しなかった。
- (4) 高齢者交通安全の日の啓蒙
 毎月15日の「高齢者交通安全の日」における広報啓発活動を強化し、交通事故防止を訴えた。
- 3 自転車利用者に対するルール周知と安全教育の推進
- 1 自転車事故防止活動
- (1) 自転車教室の開催
 「自転車安全5則」及び自転車通行の基本的な交通ルールを身に付けさせるため、交通安全資器材（自転車シミュレーター）を活用した出前型の自転車交通安全教室を開催した。
- (2) 自転車の安全点検（TSマーク）の普及推進
 自転車利用者をはじめ一般市民等に対し、TSマークの必要性や効果を訴えるなど、積極的な広報活動を展開した。
- (3) 自転車会員制度への加入促進
 自転車利用者の安全運転意識の高揚及び自転車保険の加入促進を目的とする自転車会員制度の周知を図るため、県内すべての自動車教習所及び市・町並びに自転車販売店を訪問し、協力要請を実施、約18,000人が「滋賀のけんみん自転車保険制度」に加入した。
- (4) 自転車月間の推進
 5月1日（土）から5月31日（月）までの1ヶ月間、自転車利用者に対する広報啓発活動を実施した。
- (5) 「ビワイチ」に対する交通指導、誘導活動及び啓発活動の推進
 「ビワイチ」参加者に対する自転車の安全利用啓発活動を「道の駅」において年間163回、延べ3,256人に実施した。
- 2 交通安全子供自転車滋賀県大会
 新型コロナウイルス感染拡大のため開催を中止した。
- 3 実践的な子供自転車教室の開催

	新型コロナウイルス感染拡大のため開催を中止した。
4 全席シートベルト・チャイルドシート着用及び反射材の普及活動の推進	<p>1 広報啓発活動 年間を通じてラジオのスポット放送等による広報媒体を活用した広報活動を展開した。</p> <p>2 シートベルト・チャイルドシート着用促進に向けた積極的な広報啓発 (1) シートベルト着用の促進を図るため、街頭啓発及び各種交通安全教育時にシートベルト着用の有効性（被害軽減効果等）について、積極的な広報啓発に努めた。 (2) チャイルドシート無料貸出事業 貸出件数 444件</p> <p>3 反射材の普及活動 (1) 反射材効果体験テント及びゴーグルライト等、反射材体験機器を利用した反射材の効果実験を実施し、反射材用品の普及、促進を図った。 (2) 機関誌「おうみの交通」及び県協会ホームページへの掲載並びに免許窓口等に反射材見本を展示するとともに、反射材カタログ、啓発ビデオを備え、使用方法や効果を説明するなど普及促進を図った。</p>
5 飲酒運転の根絶を図るための「ハンドルキーパー運動」等の普及促進	<p>1 広報啓発活動の推進 毎月第4金曜日の「飲酒運転根絶啓発日」及び「飲酒運転について考える日」等を中心とした街頭・啓発活動を展開した。</p> <p>2 ハンドルキーパー運動の推進 飲酒運転根絶のため、チラシを作成するなど、「ハンドルキーパー運動」を普及促進し、県民に浸透定着を図った。</p> <p>3 飲酒体験ゴーグルを活用した参加・体験型の交通教室の開催</p>
6 交通安全推進出前講座の充実	<p>交通安全教育チーム「交通ルール守り隊」の活動を強化した。</p> <p>(1) 企業・地域に対する交通安全講座を開催した。 年間3回、延べ55人に実施</p> <p>(2) 大津保護観察所の交通短期保護観察集団処遇に対する講師を派遣した。年間11回派遣</p>
7 二輪車事故防止のための講習会等の開催及び指導員の育成	<p>1 二輪車安全講習等の実施 (1) ワンデースクールの開催（会場：運転免許センター） 新型コロナウイルス感染拡大及び天候の影響により、5回開催、延べ168人の参加を得た。 (2) グッドライダーミーティングの開催（会場：運転免許センター）</p>

新型コロナウイルス感染拡大により開催を中止した。

2 二輪車安全運転指導員の指導・育成

全日本交通安全協会が開催する「二輪車安全運転特別指導員養成講習会及び審査」に受講者を推薦し、二輪車安全運転特別指導員等の養成に取り組んだ。

8 交通安全活動推進センター事業の推進

1 滋賀県公安委員会指定の「滋賀県交通安全活動推進センター」において次の事業を推進した。

- (1) 交通事故に関する相談 5件
- (2) 地域交通安全活動推進委員研修会の開催

新型コロナウイルス感染拡大により開催を中止した。

2 道路使用許可条件履行状況調査業務

大津及び草津警察署長から委託を受けている道路使用許可条件履行状況調査については、現地調査を適正に実施し、許可条件履行状況について不適当と認めた95件について、それぞれの警察署に通報、または現場において注意改善を求めた。

取扱件数

区 分	大 津	草 津	計
令和3年度	832件	1,222件	2,054件
令和2年度	1,415件	1,320件	2,735件
増 減	- 583件	- 98件	- 681件

9 交通安全功労者・団体及び優良運転者等に対する表彰の適正具申

1 滋賀県警察本部長と滋賀県交通安全協会長表彰（連名表彰）等の表彰

表 彰 種 別	表 彰 区 分	人 員 ・ 団 体 数
警察本部長 県交通安全協会長 (連名)	交通安全功労者	31 人
	優良運転者	61 人
	交通安全功労団体	4 団体
県交通安全協会長	交通安全功労者	52 人
	優良運転者	82 人
	交通安全功労団体	4 団体
計		226 人 8 団体

※1 上記連名表彰受賞者のうち交通安全功労者・優良運転者については、併せて全日本交通安全協会長からの交通荣誉章緑十字銅章が伝達された。

※2 滋賀県警察本部長と滋賀県交通安全協会会長表彰（連名表彰）等の表彰状及び記念品等の伝達については、各警察署と各地区交通安全協会が連携のうえ伝達された。

2 近畿管区警察局長、近畿交通安全協会協議会会長表彰の伝達

表彰種別	表彰区分	表彰人員
管区警察局長・近畿交通安全協会協議会会長（連名）	交通安全功労者	5人
	優良運転者	11人
計		16人

※ 新型コロナウイルス感染拡大により、近畿管区警察局長・近畿交通安全協会協議会会長連名表彰の伝達については各警察署と各地区交通安全協会と警察署等において表彰伝達式を実施した。

3 交通栄誉章緑十字金章等の表彰

交通栄誉章緑十字金章、銀章及び交通安全優良団体表彰などの上申を行ったが、令和4年1月26日(水)、東京都内で開催予定の第61回交通安全国民運動中央大会本会議は、新型コロナウイルス感染拡大で中止となった。よって、交通栄誉章緑十字金章、銀章及び交通安全優良団体表彰の伝達を滋賀県警察本部と滋賀県交通安全協会合同で警察署において表彰伝達式を実施した。

表彰種別	表彰区分	人員・団体数
交通栄誉章緑十字金章	交通安全功労者	2人
交通栄誉章緑十字銀章	交通安全功労者	4人
	優良運転者	1人
交通安全優良団体		1団体
交通安全優良学校		1団体
優良交通安全協会（地区協会）		1団体
計		7人 3団体

※1 緑十字金章及び緑十字銀章は、警察庁長官と一般財団法人全日本交通安全協会会長の連名表彰で、受賞者の配偶者には一般財団法人全日本交通安全協会会長から「感謝状」が贈呈された。

※2 優良団体・優良学校・優良交通安全協会表彰については、一般財団法人全日本交通安全協会会長から表彰された。

10 交通安全推進大会の開催

令和3年滋賀県交通安全推進大会

令和3年9月3日（金）、近江八幡市文化会館において、滋賀県、滋賀県警察本部、滋賀県安全運転管理者協会との共催により、交通安全功労者等に対する表彰を行う予定でしたが、新型コロナウ

イルス感染拡大で推進大会の開催を中止した。

第2 地区交通安全協会独自の交通安全対策事業への支援

実施項目	実施結果
<p>地域に密着した交通安全啓発活動の推進</p>	<p>県交通安全協会から活動交付金を交付し、各自治体の補助金並びに地区の賛助会費等の地区独自財源と合わせて、地域に密着した交通安全対策事業の積極的な推進を支援した。</p> <p>1 地区重点活動の実施</p> <p>(1) 各期交通安全運動、交通安全強調日等における各地区ボランティア指導員による交通立番、街頭啓発活動の実施</p> <p>(2) 各地区支部役員によるふれあい祭り等への参画や自治会、町内行事へ出向いた交通安全啓発活動の実施</p> <p>(3) 地区独自の手作り啓発品等を活用した親しまれる街頭啓発活動の実施</p> <p>(4) 各地区における交通安全功労者、優良運転者、交通安全功労団体の表彰等の顕彰活動の実施</p> <p>(5) 交通安全フェア等のイベントによる啓発活動の実施</p> <p>2 県重点活動への取り組み</p> <p>(1) 高齢者及び子どもの交通事故防止</p> <p>ア 県交通安全協会の交通安全教育チームと連携した地区交通指導員による幼稚（保育）園、小学校、老人クラブ等への出前教室の実施</p> <p>イ 新入学（園）児を対象とした啓発グッズ等を活用した事故防止活動の実施</p> <p>ウ 各地区協会女性部員等による高齢者宅訪問指導活動の実施</p> <p>エ 通学路や生活道路の安全点検に参画及び交通危険場所への飛び出し防止看板やストップシート設置活動の実施</p> <p>オ 高齢者交通安全教育指導者による高齢者全般に対する交通安全教育の実施</p> <p>(2) 歩行者及び自転車の安全確保</p> <p>ア 横断歩道利用者ファースト運動の実施</p> <p>イ 歩行者を対象とした正しい道路横断等の周知徹底を図るための街頭活動時における積極的な声かけの励行</p> <p>ウ 通学路及び大型量販店等での自転車安全利用の呼びかけ</p> <p>エ 「思いやりゾーン」、通学路や生活道路を活用した歩行者・自転車利用者対象の実践的な交通安全教室の実施</p> <p>オ 歩行中や自転車乗用中における携帯電話等の使用による危険性の周知と指導</p> <p>(3) 生活道路及び交差点における安全確保</p> <p>ア 生活道路等における交通危険箇所の点検・整備の実施</p> <p>イ 「ゾーン30」における車両の走行速度抑制の呼びかけ</p>

<p>ウ 交差点における交通立番など保護誘導活動の実施</p> <p>エ 交差点での信号遵守、一時停止、安全確認を徹底する広報啓発活動の実施</p> <p>オ 交差点での「止まる・見る・待つ」の呼びかけ</p> <p>(4) 全席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底</p> <p>ア 自治体及び関係団体等と連携したシートベルト、チャイルドシート着用推進広報の実施</p> <p>イ 窓口来場者へのシートベルト啓発チラシ等の配布の徹底</p> <p>ウ 保育園、幼稚園等でのチャイルドシートの普及促進</p> <p>(5) 飲酒運転、妨害運転等の危険運転の根絶</p> <p>ア 警察署と連携したハンドルキーパー啓発活動の実施</p> <p>イ 自治体及び地区安全運転管理者協会等と連携した飲酒運転根絶啓発の実施</p> <p>ウ 妨害運転（いわゆる「あおり運転」）の悪質性・危険性の周知と法改正による罰則等についての広報啓発の実施</p> <p>エ 運転中のスマートフォン等の使用等の危険性の周知と法改正による罰則等についての広報啓発の実施</p>

第3 受託事業

実施項目	実施結果																																
1 運転免許関係業務	<p>運転免許関係事務委託事業の適正執行</p> <p>運転免許関係事務委託の11項目（更新・再交付・記載事項変更・国外免許・新規併記・原付・仮免許・特定失効・限定解除・申請取消・経歴証明）について、委託契約書等に基づき適正に事業を履行した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>更新</td> <td>207,347件</td> <td>211,420件</td> <td>-4,073件</td> </tr> <tr> <td>再交付</td> <td>444</td> <td>515</td> <td>-71</td> </tr> <tr> <td>記載事項変更</td> <td>53,668</td> <td>56,329</td> <td>-2,661</td> </tr> <tr> <td>国外免許</td> <td>969</td> <td>473</td> <td>496</td> </tr> <tr> <td>新規併記</td> <td>1,919</td> <td>1,854</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>21,527</td> <td>22,657</td> <td>-1,130</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>285,874</td> <td>293,248</td> <td>-7,374</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和3年度	令和2年度	増減	更新	207,347件	211,420件	-4,073件	再交付	444	515	-71	記載事項変更	53,668	56,329	-2,661	国外免許	969	473	496	新規併記	1,919	1,854	65	その他	21,527	22,657	-1,130	計	285,874	293,248	-7,374
区分	令和3年度	令和2年度	増減																														
更新	207,347件	211,420件	-4,073件																														
再交付	444	515	-71																														
記載事項変更	53,668	56,329	-2,661																														
国外免許	969	473	496																														
新規併記	1,919	1,854	65																														
その他	21,527	22,657	-1,130																														
計	285,874	293,248	-7,374																														
2 運転免許更新及び違反者講習通知事務	<p>1. 免許更新通知事務</p> <p>免許更新通知はがきが確実に更新対象者に郵送されるよう通知はがきの記載内容の確認と、住所地を変更した場合の手続き等</p>																																

ついて各種講習時や広報媒体等を通じて周知を図るなど、通知事務の適正を図った。

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減
免許更新通知	220,176件	221,244件	- 1,068件

2 違反者講習通知事務

講習通知書の住所、氏名の点検、講習実施日の指定等の事務について適正に処理した。

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減
違反者講習通知	432 件	436 件	- 4件

3 講習事業

1 停止処分者講習

運転免許センター内において、次のとおり講習を実施した。

区 分		令和3年度	令和2年度	増 減
短期	実施回数	142 回	147 回	- 5 回
	受講者数	892 人	788 人	104 人
中期	実施回数	49 回	47 回	2 回
	受講者数	126 人	131 人	- 5 人
長期	実施回数	47 回	47 回	± 0 回
	受講者数	89 人	98 人	- 9 人
計	実施回数	238 回	241 回	- 3 回
	受講者数	1,107 人	1,017 人	90 人

2 違反者講習

運転免許センターなどにおいて、次のとおり講習を実施した。

区 分		令和3年度	令和2年度	増 減
社会 参加	実施回数	48 回	50 回	- 2 回
	受講者数	180 人	204 人	- 24 人
実車	実施回数	96 回	92 回	4 回
	受講者数	214 人	221 人	- 7 人
計	実施回数	144 回	142 回	2 回
	受講者数	394 人	425 人	- 31 人

3 高齢者講習

運転免許センターなどにおいて、次のとおり講習を実施した。

区 分		令和3年度	令和2年度	増 減
75歳未満	実施回数	88 回	90 回	- 2 回
	受講者数	925 人	930 人	- 5 人
75歳以上	実施回数	短期 130 回 長期 42 回 計 172 回	短期 112 回 長期 39 回 計 151 回	18 回 3 回 21 回
	受講者数	短期 1,014 人 長期 281 人 計 1,295 人	短期 949 人 長期 257 人 計 1,206 人	65 人 24 人 89 人
認知機能検査	実施回数	121 回	106 回	15 回
	受検者数	1,433 人	1,157 人	276 人

4 自転車安全利用指導業務

平成28年2月に施行された「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、滋賀県知事の委嘱を受けた「滋賀県自転車安全利用指導員(7名)」による自転車交通安全教室及び自転車の安全で適正な利用に関する広報・啓発活動等を実施した。

第4 収益事業

実施項目	実施結果			
1 警察事務手数料収入証紙売り捌き事業	証紙売りさばき額は、次のとおりである。			
	売り捌き額	令和3年度	令和2年度	増 減
	運転免許センター	630,182,550円	620,580,910円	9,601,640円
	各 警 察 署	489,377,090円	509,472,450円	-20,095,360円
	計 (税込手数料)	1,119,559,640円 (24,630,299円)	1,130,053,360円 (24,861,165円)	-10,493,720円 (-230,866円)
2 運転免許申請用写真事業	利用実績は、次のとおりである。			
	区 分	令和3年度	令和2年度	増 減
	運転免許センター	3,041件	2,394件	647 件

	各 警 察 署	1,150件	1,203件	- 53 件
	計	4,191件	3,597件	594 件

3 運転免許証郵送事業
利用実績は、次のとおりである。

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減
郵 送 事 業	1,808件	2,338件	- 530件

4 交通安全用品等の販売、斡旋事業
県及び各地区において、各種の反射材や高齢者・初心者マーク等を斡旋した。

区 分	点 数	売 上 金 額
反 射 材	2	788円
高齢者マーク	284	216,900円
初心者マーク	5	2,750円
そ の 他	131	861,299円
計	422	1,081,737円

第5 協会活動への理解、協力を深める諸活動

実施項目	実施結果				
1 評議員会、理事会等の開催	<p>1 評議員会、理事会の開催 次のとおり開催し、事業計画等重要案件について審議が行われた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催年月日、場所</th> <th>議 題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 理事会 令和3年6月9日 (水) 於：滋賀県トラック総合会館 </td> <td> 議案 1 令和2年度事業報告の承認について 2 令和2年度収支決算の承認について 3 定時評議員会に提出する役員等候補者名簿の承認について 4 定時評議員会の開催日時及び場所並びに目的である事項等について 報告事項 1 会長及び業務執行理事の職務執行状況について 2 新たな会員特典制度開始後の更新者の </td> </tr> </tbody> </table>	開催年月日、場所	議 題	理事会 令和3年6月9日 (水) 於：滋賀県トラック総合会館	議案 1 令和2年度事業報告の承認について 2 令和2年度収支決算の承認について 3 定時評議員会に提出する役員等候補者名簿の承認について 4 定時評議員会の開催日時及び場所並びに目的である事項等について 報告事項 1 会長及び業務執行理事の職務執行状況について 2 新たな会員特典制度開始後の更新者の
開催年月日、場所	議 題				
理事会 令和3年6月9日 (水) 於：滋賀県トラック総合会館	議案 1 令和2年度事業報告の承認について 2 令和2年度収支決算の承認について 3 定時評議員会に提出する役員等候補者名簿の承認について 4 定時評議員会の開催日時及び場所並びに目的である事項等について 報告事項 1 会長及び業務執行理事の職務執行状況について 2 新たな会員特典制度開始後の更新者の				

	<p>入会状況</p> <p>3 滋賀のけんみん自転車保険加入状況一覧</p>
<p>評議員会</p> <p>令和3年6月25日 (金)</p> <p>於：滋賀県トラック総合会館</p>	<p>議案</p> <p>1 令和2年度収支決算の承認について</p> <p>2 評議員の選任について</p> <p>3 理事の選任について</p> <p>報告事項</p> <p>1 令和2年度事業報告について</p> <p>2 新たな会員特典制度開始後の更新者の入会状況について</p> <p>3 滋賀のけんみん自転車保険の状況について</p> <p>4 役員等の書面決議について</p>
<p>理事会</p> <p>令和3年6月25日 (金)</p> <p>於：滋賀県トラック総合会館</p>	<p>議案</p> <p>1 副会長等の選定について</p> <p>2 副会長の順序について</p>
<p>理事会（書面）</p> <p>決議があったものとみなされた日： 令和3年7月21日 (水)</p>	<p>決議があったものとみなされた事項</p> <p>1 臨時評議員会に提出する理事候補者について</p> <p>2 臨時評議員会の開催について</p>
<p>評議員会（書面）</p> <p>決議があったものとみなされた日： 令和3年7月30日 (金)</p>	<p>決議があったものとみなされた事項</p> <p>1 理事の選任について</p>
<p>理事会（書面）</p> <p>決議があったものとみなされた日： 令和3年8月16日 (月)</p>	<p>決議があったものとみなされた事項</p> <p>1 公益財団法人滋賀県交通安全協会分課規程の一部改正の件</p> <p>2 公益財団法人滋賀県交通安全協会専門部会設置要綱の一部改正の件</p> <p>3 公益財団法人滋賀県交通安全協会育児・介護休業等に関する規則の一部改正の件</p> <p>4 滋賀県交通安全協会プレゼント制度事務処理要領の一部改正の件</p>

	<p>5 公益財団法人滋賀県交通安全協会会員 拡大功勞事務所に対する表彰要領の一部 改正の件</p> <p>6 チャイルドシート等貸出事業実施要綱 の一部改正の件</p>
<p>理事会 令和3年11月9日 (火) 於：滋賀県トラッ ク総合会館</p>	<p>議案</p> <p>1 協会の組織について</p> <p>2 公益財団法人滋賀県交通安全協会職員 給与規程の改正について</p> <p>3 プレゼント制度について</p> <p>報告事項</p> <p>1 活動交付金について</p> <p>2 最低賃金改定に伴う給与等について</p> <p>3 会長及び業務執行理事の職務執行状況</p> <p>4 新たな会員特典制度開始後の更新者の 入会状況</p>
<p>理事会（書面） 決議があったもの とみなされた日： 令和4年3月9日 (水)</p>	<p>決議があったものとみなされた事項</p> <p>1 令和4年度事業計画の承認について</p> <p>2 令和4年度収支予算書の承認について</p> <p>3 資金調達及び設備投資の見込みの承認 について</p> <p>4 臨時評議員会の開催日時及び場所並び に目的である事項等について</p> <p>5 公益財団法人滋賀県交通安全協会運営 規程の一部改正について</p> <p>6 公益財団法人滋賀県交通安全協会分課 規程の一部改正について</p> <p>7 公益財団法人滋賀県交通安全協会文書 管理規程の制定について</p> <p>8 公益財団法人滋賀県交通安全協会職員 就業規則の一部改正について</p> <p>9 公益財団法人滋賀県交通安全協会臨時職 員等就業規則の一部改正について</p> <p>10 公益財団法人滋賀県交通安全協会ハラス メント防止規程の制定について</p> <p>11 公益財団法人滋賀県交通安全協会内部 通報規程の制定について</p> <p>12 公益財団法人滋賀県交通安全協会人 事評価要領の制定について</p> <p>13 公益財団法人滋賀県交通安全協会プレゼン ト制度規程の一部改正について</p> <p>14 滋賀県交通安全協会プレゼント制度事務</p>

	処理要領の一部改正について 15 公益財団法人滋賀県交通安全協会育児 ・介護休業等に関する規則の一部改正に ついて 報告事項 1 会長及び業務執行理事の職務執行状況 の報告について
評議員会（書面） 決議があったもの とみなされた日： 令和4年3月25日 （金）	決議があったものとみなされた事項 1 令和4年度事業計画の承認について 2 令和4年度収支予算の承認について 3 資金調達及び設備投資の見込みの承認 について
理事会（書面） 決議があったもの とみなされた日： 令和4年3月25日 （金）	決議があったものとみなされた事項 1 役員報酬の承認について

2 専門部会の開催

専門部会は、公益財団法人として真に県民から支持される交通安全協会の確立を図ることを目的に、各種の問題・課題等について審議検討なされる会議ですが、令和3年度は新型コロナウイルス感染の拡大等により書面審議が2回、部会開催は1回、次のとおり実施された。

(1) 部会開催

令和3年10月12日(火) 滋賀県トラック総合会館

議題

- ア 広く会員が当選するよう各賞の金額及び本数の見直し
金賞及び銀賞の金額を下げ、銅賞の本数を増やし、ファミリー賞を廃止すること。
- イ 賞品総額が下がった分、広報啓発活動を充実し会員の加入率増加につなげるように検討した。
- ウ 協力団体からの新たなサービスの提供
ガソリン代の割引等（榎伊藤佑） 令和4年度導入

(2) 会員拡大検討部会(書面) 2回

- ※ 会員へのプレゼント制度の実施に係る抽選
事務局が一任を受け抽選会等を行いプレゼントの交付を行った。

3 業務執行理事会議の開催

協会の円滑かつ効率的な業務執行を行うため、業務執行理事による協議が行われた。

	<p>会議開催：年間7回開催 その他、随時電話での報告や協議を平均月1回以上実施</p>
2 情報開示の実施	<p>協会ホームページを活用して、交通安全協会の組織や活動状況、財務状況を公開し、透明性を確保するとともに公益財団法人としての活動に理解と協力が得られるように随時更新を行った。 令和3年度中の情報開示請求はなかった。</p>
3 個人情報の取扱い	<p>日常業務で取扱う個人情報は適正に保管するとともに、業務上知り得た個人情報の保秘について指導を徹底したため、この種の苦情、トラブル等の発生はなかった。</p>
4 職員研修	<p>令和4年2月26日（土）運転免許センターにおいて、窓口職員を対象とした職員研修会を予定していたものの、新型コロナウイルス感染拡大により中止した。 なお、研修会資料を作成配付し、職員の職務能力と技能の向上及び職務倫理並びに法令遵守に対する資質の高揚を図った。</p>
5 健全な財政基盤と組織体制の確立	<p>1 会員の拡大 (1) 免許更新者に対する親切な接遇 更新窓口の案内表示を分かりやすく明示するとともに、迅速・親切な窓口業務を推進した。 また、センター更新者に対しても会場案内体制を強化するとともに、窓口担当者の教養を強化して適正・迅速な更新業務を推進して利用者の利便を図った。 (2) 会員特典の周知徹底 会員拡大方策のため、各種メリットがある制度についてホームページや協会広報紙等で会員への周知を図るとともに、協会活動への理解と支援拡大に努めた。 ・ チャイルドシートの無料貸出し ・ 入会者へのプレゼント制度及び入院見舞金制度 ・ 協力団体（者）からのサービス等の特典 (3) 積極的な活動広報 運転免許センターにおいて自転車事故防止等に関する活動と、会員加入の促進活動等の広報啓発活動を実施した。</p> <p>2 交通安全啓発品の販売促進 受験のための交通関係教本や高齢者マーク、反射シール等の交通安全啓発品の販売促進に努めた。</p> <p>3 健全な組織体制の確立 事務負担等に応じた職員の適正配置及び適正処遇を推進し、事務の合理化、効率化を推進した。</p>

6 勤務意欲の向上	<p>4 活動を支える人材の育成 地域に根ざした交通安全活動を積極的に推進するため、執行理事等でボランティアの確保と後継者の育成等を検討した。</p> <p>1 働き方改革の推進 働きやすい職場づくりを図るため、働き方改革を推進するとともに、適宜顕彰を行うなど職員の勤務意欲の向上を図った。</p> <p>2 各種表彰 (1) 近畿管区内優良交通安全協会職員表彰の上申・受賞者3人（県安協職員3人） (2) 会員拡大功勞事務所に対する表彰 会員拡大に功勞のあった事務所に対する表彰を実施した。 ア 上期・・・甲賀、長浜、大津北の各事務所 イ 下期・・・守山、甲賀、彦根、米原の各事務所</p>
-----------	--